

第2部

集落営農法人等の 経営継承に関する 取組事例

1. 第三者継承に係る取組事例

- 取組事例1：株式会社あぐ里能生
- 取組事例2：農事組合法人ガイアとなみ
- 取組事例3：農事組合法人一木
- 取組事例4：株式会社グリーンファーム角屋
- 取組事例5：株式会社永耕農産

2. 集落内での世代交代の事例

- 取組事例1：農事組合法人せせらぎ営農組合
- 取組事例2：農事組合法人オンワード西島
- 取組事例3：農事組合法人江波東営農組合
- 取組事例4：農事組合法人大鋸屋営農組合
- 取組事例5：農事組合法人なたち
- 取組事例6：農事組合法人手取営農組合

株式会社あぐり能生

中間農業地域



■法人情報

設立年月日 2007年2月(日野農産等3戸の農業者で設立)
所在地 新潟県糸魚川市槇123-1
代表者 稲葉 淳一(41歳) 会長 日野 富保(76歳)
組合員 88名(地権者)
社員等 役員2名、正社員6名、常勤パート5名

■地域の特性

新潟県糸魚川市槇地区は、山間部に位置し、豊かな自然環境に囲まれた農村地域である。清流に恵まれ、肥沃な土壌を生かした米作が中心となっている。特にコシヒカリの栽培が盛んで、品質の高い米の生産が行われている。さらに、地元の気候を生かした野菜や果樹の栽培も行われ、四季折々の農産物が育まれている。

■法人化のきっかけ

当法人の前身は、3戸の個人農家である。それぞれが農地を管理しながら作業受託を行う中で、受託面積が拡大し、個人での対応が次第に困難となっていった。

地域の営農体制を維持するため、集落営農の形成を模索したものの、意見の集約が難しく、合意には至らなかった。こうした状況を受け、地域農業の持続と効率的な運営を目的として、有志が集まり法人を設立した。

生産状況

●栽培面積 35ha ●主食用米 34ha
●飼料用米 50a ●メロン 10a ●よもぎ 30a
●自社米せんべい

主な設備

●トラクタ 2台 ●コンバイン2台
●田植機 3台 ●バックホー 1台
●フォークリフト 1台 ●トラック 8台
●軽バン 1台 ●トレーラー 1台
●溝切機 2台 ●草刈機 7台 ●乾燥機 4台
●籾摺機 1台 ●色彩選別機 2台

代表者の情報



稲葉 淳一

埼玉県出身

実家は非農家だが、農業を志す。全国新規就農センターにアプローチするも反応がなく、自ら情報収集し、見学を積極的に実施。

2005年 大学卒業後、知人の紹介により、個人経営の日野農産で新規就農者研修に参加。

2007年 独立自営就農のための資金を貯めるため、法人設立後は、春夏はあぐり能生、秋はJAライスセンター、冬はJAもぐさ工場等に勤務。

2016年 前代表から継承の打診を受け、継承に向けた準備を進める。

2019年 代表取締役役に就任。

第三者継承に至る取組

- 稲葉代表は、前代表の日野氏から農業の基礎を学びながら、独立自営就農を考えていたが、2016年に日野氏から経営継承の打診を受ける。
- 悩んだ末に継承を受けることを決め、県のアドバイザーから指導を受けながら、経営継承計画を立て、取組を進める。
- 2019年1月に代表取締役役に就任し、2021年3月にすべての権限の引継ぎが完了した。
- 第三者継承の強みとして、親子関係による対立がなく、冷静な判断が可能であると考ええる。
- 経営継承がうまくいったのは、前代表が潔く身を引き、新代表の方針を尊重してくれたこと。
- 地域に溶け込むため、地元行事、草刈、水路掃除等へ積極的に参加し、交流を深めた。

従業員確保の取組

- 当法人の採用は、ネットワークを生かした知人からの紹介が多く、紹介による入社の方が長続きする傾向にある。
- 労務管理体制の見直しとして、就業規則を拡充し、採用、賃金、服務規程、休業・休暇などを網羅した内容とした。福利厚生についても、一般企業並みの水準を目指し、制度を整備している。
- 社員育成においては、外部研修の活用も一つの手段ではあるが、現場での学びが重要である。そのため、先輩社員との同行やお客様先への訪問を通じ、できるだけ多くの実践経験を積ませる方針としている。
- 働きやすい職場環境の整備に向けて、①体力等に応じた役割分担、②柔軟な労働体制の構築、③労務管理体制の見直し、④コミュニケーションの向上に取り組んでいる。
- 時間単位の勤務や年次変形労働時間制を導入し、安定収入と長期休暇の両立を実現。さらに、就業規則や福利厚生を一般企業並みに整備し、朝昼のミーティングを通じて情報共有と意見のくみ上げを強化している。
- これらの取り組みにより、業務の効率化と職場環境の改善を進め、毎年の昇給を実現している。

その他の特徴的な取組

- 高品質な農産物を生産するため、徹底した管理体制を整えている。
- 田んぼ1枚ごとに肥料設計を行い、最適な栽培環境を確保。農業共済制度を活用し、無人ヘリによる一斉防除を実施することで、防除作業の効率化と均一化を図っている。さらに、育苗から乾燥調製までを自社で一貫管理し、品質の安定と生産効率の向上を実現している。
- 当社の収益の柱は稲作部門であり、売上の約9割を占める。米は全て直接販売しており、地元と市外がそれぞれ2割、ネット販売が6割を占め、近年ネット販売が大幅に増加している。
- その他の事業として、作業受託部門（育苗、田打ち、代掻き、田植え、稲刈り、乾燥調製等）、園芸部門（メロン・よもぎ等）、6次産業としての炭手焼きせんべい部門があり、これらの売上は全体の1割程度となっている。
- 現在の機械設備と社員数を考慮すれば、現状の倍以上の作業が可能である。今後は作付面積の拡大と米の買い取り量の増加を進め、売上の向上を図る。
- 新たな園芸作物として梨の新品種「新碧（しんみどり）」の栽培に挑戦しており、5年後の販売を目指して取り組んでいる。
- 冬場は閑散期となるが、新規事業には投資が必要であり、加えて当地の土壌は園芸に適さない。そのため、加工品（餅等）への取組も考えられるが、幸いにも稲作のみで収益が確保できている。法人経営においては、現状維持が最適であると判断している。

農業組合法人ガイアとなみ

平地農業地域



■法人情報

設立年月日 1995年2月
所在地 富山県砺波市狐島219-3
代表者 中島 一利(48歳)
組合員 10名(うち理事2名)
社員等 正社員12名、臨時パート8名

■地域の特性

砺波市は、富山県西部、砺波平野の中央に位置し、庄川の清流が育んだ肥沃な土地に広がる「散居村」景観の中で、美味しい砺波米や近年生産量が増加している雪たまねぎをはじめ、日本有数のチューリップ球根や種もみの生産地として力強い農業が展開されている。

■法人化のきっかけ

若林地区には、狐島地区の「若林農園」と西中地区の「西中営農組合」の2つの農業団体が存在していた。しかし、地区の規模を考慮し、「2つの団体が必要か」という議論が起こり、統合の流れとなった。こうして、両団体が統合され「ガイアとなみ」が誕生した。

生産状況

●栽培面積 150ha ●主食用米 90ha
●大豆 17ha ●大麦 37.5ha
●施設野菜 2,000㎡(いちご:ハウス4棟)

主な設備

●トラクター 7台 ●田植機 3台 ●コンバイン 5台
●汎用コンバイン 1台 ●大豆コンバイン 2台
●乗用管理機 4台 ●乾燥機 7台 ●糞摺り機 2台
●色彩判別機 2台 ●ドローン 2台

代表者の情報



中島 一利

富山県射水市出身

射水市の実家は兼業農家。農業に関心があり、農業系の学校に進学。一度、別の仕事を経験したいと考え、卒業後は園芸関係の会社に就職。

2000年 再び、農業の道に進むことを考え、現法人の求人を見て入社。

2012年 役員に登用。

2016年 新たにいちご栽培の導入を提案し、実行。

2017年 前代表の体調不良を期に代表に就任。

第三者継承に至る取組

- 経営継承についての集落や地域のしがらみがなく、親族による継承予定者もいなかった。
- 中島氏の役員登用時には、将来の経営継承について特に言われることはなかったが、新たな人材が入らなければ同時期に入社し、役員となった二人のどちらかが継承するだろうと考えていた。
- 前代表が病気で倒れたことがきっかけで、臨時総会で中島氏が継承者に決まった。
- 代表就任前からさまざまな業務を担当し、出荷先や業者とは既に関係を構築することができていた。
- 支払いや給与、労務管理といった業務に関与していなかったため、就任後しばらくは慣れるのに苦労した。

従業員確保の取組

- 実習やインターンシップの受け入れに対して柔軟に対応しており、過去には農協からの依頼で実習生を受け入れ、そのまま就職した例もある。現在も研修生1名がいちごの業務に従事している。インターンシップを経て入社するケースもあり、新卒の定着率は高い。一方で、中途採用者は農業特有の不確実性を理解できず、定着しにくい傾向がある。
- 農業は気候や生き物を扱うため、計画通りに進まないことが多く、これが退職の一因となることもある。従業員の育成は現場指導が基本だが、世代交代を見据えた新たな工夫が求められている。
- 先日、市農業者協議会の視察で長野県の農業法人を訪問し、農業版ICDを活用した仕組みを学んだ。専門人材を雇用し、作業の進捗を管理する仕組が印象的だった。自社での導入は難しいが、今後は評価基準を設け、作業の可視化に取り組む考えである。
- 従業員のモチベーション向上のため、指導体制を強化。ベテラン従業員には仕事の進捗を確認させ、改善が必要な場合は指摘し、品質向上を図っている。また、作業計画や生育調査では振興センターの指導を受け、収穫後には管理ツールを活用して振り返りを行い、翌年の計画に生かしている。
- 働き方については、年間カレンダーを作成し、作業ごとにスケジュールを策定。週1日の休日を基本としつつ、天候や作業状況に応じて柔軟に調整している。雨天でも作業可能な時期は日曜日を休みとし、刈り取りなど天候に左右される作業の時期は再調整。また、晴天時にしかできない作業については振替休日を設け、従業員の負担軽減と効率的な働き方を両立させている。

その他の特徴的な取組

- 現在、米、大豆、麦が主軸となる「1本目の柱」であり、いちご栽培を「2本目の柱」として拡大を目指している。
- いちご栽培は10年前に開始し、約3年前からジャムやいちごミルクの素などの加工品製造を外部委託している。
- 令和6年より、いちごの直売所を開設していちご、ジャム、いちごミルクの素などの販売を行うとともに、簡易カフェを併設してスムージーやパフェを提供している（収穫期以外は休業）。
- コロナ禍以前から、いちごをテーマにした施設の構想があり、国の補助金活用も検討していた。コロナ収束後、生産量の増加と経営の安定化により、販売拠点の必要性が高まり、直売所の開設に至った。この店舗は将来的な施設構想の第一歩と位置づけられている。
- 富山県では米や大豆、麦の生産が中心で、他の作物の生産は少ない。農業の多様性を発信し、地域の農業に対する認識を広げることを目指している。
- さらに、「3本目の柱」として露地野菜栽培を検討し、大区画化を進めて本格的に取り組む構想がある。
- 地域の高齢化に伴い、農業継続が困難になる時期が予想され、農地の預託依頼が増加する見込みであり、人材確保を重視し、早めに人員の確保を進めている。
- スマート農業の導入を進めている。最も早く導入したのはドローンであるが、作業効率やコスト面で課題を感じている。特にバッテリーの消耗が激しく、数年ごとに高額な買い替えが必要となる点が問題視されている。それでも、新技術への理解を深めることの重要性から、導入を決断した。
- 最近では、直進アシスト機能付きの田植機を導入し、今後は自動操舵付きトラクターの導入も予定している。
- スマート農業については、未経験者が技術を活用して熟練者と同じ成果を上げるには至っておらず、現時点では農業の知識を持つ者が活用し、生産性を向上させる段階にある。そのため、新規雇用者にはまずアナログの作業を習得させ、その後に機械を活用する方針を取っている。
- 最終的な目的は生産性の向上であり、そのために最適な技術を選択することが重要である。今後の技術進歩により、未経験者でも成果を出せる時代が来る可能性はあるが、現時点では、一定の技術を身につけた者が新技術を活用し、効率化を図る段階にある。

1. 第三者継承に係る取組事例【取組事例3】

農事組合法人^{いちぎ}一木

都市的地域



■法人情報

設立年月日 2007年2月(大豆の作業受託組織から法人化)
所在地 石川県白山市村井町2151
代表者 大西 博之(53歳)
組合員 8名(うち理事1名)
社員等 正社員3名、常勤パート2名

■地域の特性

石川県白山市は、豊かな自然環境に恵まれた地域であり、農業が盛んに行われている。白山山系から流れる清らかな水と肥沃な土壌を生かし、米をはじめとする多様な農作物が生産されている。特に、白山麓地域ではブランド米や野菜の栽培が行われ、平野部では水田が広がる。加賀野菜の一種である「金時草」や果樹栽培も盛んで、地域の特産品として親しまれている。

■法人化のきっかけ

平成19年産大豆から大豆交付金制度が廃止され、代わって品目横断的経営安定対策が施行された。これを受け、新制度に対応した大豆作付けの必要性や、一木地区の水田農業の維持・発展策を検討するため、平成18年7月に「一木地区営農組合設立準備協議会」を設立した。

協議会では5回にわたる協議・検討を行い、生産者へのアンケート調査を実施・集約した。その結果、農業法人の設立が一木地区の農業維持・発展に不可欠と判断し、設立を決定した。

生産状況

●栽培面積 126ha ●主食用米 50.0ha
●大豆 40.0ha ●大麦 35.0ha
●クワイ 15a ●レンコン 6a

主な設備

●トラクタ 5台 ●汎用コンバイン 1台
●自脱型コンバイン 2台
●大豆コンバイン 1台
●田植機 2台 ●ブームスプレイヤー 1台
●水稻播種育苗施設 1式

代表者の情報



大西 博之

大阪府出身

関西地区の大手スーパーに入社した後、妻の出身地である石川県へ移住した。その後、石川県内の農業法人に入社し、役員を経験した。

2019年 それまでの農業法人を退職し、農事組合法人一木に入社。

2020年 代表に就任。

第三者継承に至る取組

- 大学(経済学部)卒業後、大阪市内の大手スーパーに5年半勤務。
- 地域農業の活性化に興味があり、農業未経験だったが、結婚2年目で就農を決意。
- 妻の出身地である白山市に移住し、県の就農フェアを通じて県内の農業法人に31歳で就農。

- 仕入れや経理のノウハウを身に付け役員としての経験を重ねた。
- 当該法人で経営継承が行われ、経営が安定する一方で、取引先であった(農)一木では高齢化が進み、後継者もおらず、集約された優良農地が分散するおそれがあった。
- (農)一木で自分の農業をやりたい、役に立ちたいと思い、前代表に経営継承の提案を行ったところ快諾された。
- それまでの農業法人を退職して(農)一木へ転職し、1年後に代表理事に就任。
- 組合員の第一線引退を75歳と定めたことで、計画的な社員採用が可能となり、円滑な世代交代が実現した。
- 役員の専従は代表のみ、社員の経験年数は1～5年と横並びのため、万一代表が倒れると社員が路頭に迷うことになる。何かあった際には作業指示をしてもらうよう近所の家族経営の農業法人へ依頼しているが、経営形態の違いから難しいかもしれないため、他の対応策も検討している。

従業員確保の取組

- 代表就任後は、構成員の出役から代表と専従の社員が基幹的農作業を担う経営にし、毎年1名ずつ社員が増えた。
- 当法人に知名度は無いが、待遇や給料に魅力があるからか社員は「良い会社」だと思っている。役員、社員の平均年収は650万円以上、労働時間も年間2,000時間を超えることは無い。育児休業(期間限定)、就業規則、退職金制度を設け、社員が不安に思わないよう給与体系も示している。正当な努力をしていれば経営を継承することも可能である。
- 代表就任後は働きやすい環境づくりにも取り組んでおり、就業規則や賃金体系を整備し、中小企業退職金共済制度を活用した退職金制度を導入。育児休業の取得も可能とし、安心して働ける職場環境を整えている。
- 社員の雇用に不可欠なキャッシュフローを確保して給与水準の向上に取り組むとともに利益を計上して安定した経営基盤を築いている。
- 農業には「しんどい、儲からない、人が辞めていく産業」という固定概念があるが、それを払拭するため、労働環境を整えて、農業をやりたい人を増やしていきたい。
- 社員の成長のため、失敗すると思っても社員に仕事を任せ、良いところも悪いところも評価するようにしている。

その他の特徴的な取組

- 収益性の向上を目的に、水稻直播を廃止し、密苗へ移行。さらに、2年3作の取組を強化し、大型機械の更新を進めながら、省力化を実現した。
- 事業継承前は労働時間の短縮を目的に「直播」を導入していたが、技術的に難しく、作業時間を削減しても雑草の管理が困難であったため廃止した。
- 湛水直播から密苗の変更や2年3作の取組を強化し増収を実現、大型機械の更新を進めて省力化を図っている。
- 多角的経営ではなく、シンプルな経営を展開している。
- 現在ある経営資源を点検し、効率的に活用する施策を講じることで、収益の最大化を実現している。
- 地区の集団転作の取りまとめを行い、個人の転作を請け負っている。地域の農地3割以上を占める経営農地を耕作し地域の団地化を図っている。
- 組合員の定年を75歳とし、「退職金」により功績を称えた。
- 社員が原価意識を持って働くよう「時給2,000円以下の仕事はするな」と指導し、モチベーションを高めている。
- 作業効率を高めるため、近隣の法人と話し合いを重ねて農地交換し、分散錯ほを解消している。

1. 第三者継承に係る取組事例【取組事例4】

株式会社グリーンファーム^{すみや}角屋

平地農業地域



■法人情報

設立年月日 1999年10月
(農事組合法人グリーンファーム角屋から株式会社へ組織変更)

所在地 福井県あわら市角屋7-12

代表者 齋藤 貴(47歳) 会長 坪田 清孝(74歳)

組合員 15名(株主)

社員等 役員4名、正社員2名

■地域の特性

福井県あわら市は、日本海に面し、肥沃な土壌と豊富な水資源に恵まれた農業地帯である。特にコシヒカリを中心とした米作りが盛んで、高品質なブランド米が生産されている。

また、北部の丘陵地では、国営事業で造成された畑地帯が広がり、そこでは、スイカやメロン、キャベツなどの園芸作物が盛んに生産されている。

さらに、温泉地としての特性を生かし、農業と観光を融合させた取り組みも進められている。

■法人化のきっかけ

法人化については、法人としての人格をもって信用を得ることで、資金借入や融資、農地農利用権設定が行えるため、当初から、農協法による「農事組合法人」として設立した。

その後、第三者継承を機に、経営の一元化を図るため「農事組合法人」から会社法に基づく「株式会社」に組織変更した。

生産状況

●栽培面積 16.3ha ●水稻 11.0ha
●業務用たまねぎ 2.8ha ●業務用大根 0.3ha
●れんこん 0.5ha

主な設備

●トラクター 3台 ●田植機 1台
●コンバイン 2台 ●播種機 2式
●除草剤散布機 1台

代表者の情報



齋藤 貴

埼玉県出身

高校卒業後、石川県内の農業法人に就農し、約20年間にわたり米作りを中心に従事。その後、農事組合法人グリーンファーム角屋にインターンシップ研修を2週間と、2017年1月から年間就農研修として従事したあと2018年に社員として入社した。その後、2019年に「株式会社」に組織変更したのを機に、執行役員に就任し、その後、2023年に代表取締役就任。

第三者継承に至る取組

- 1999年の法人設立から20年余りが経過して構成員の高齢化が進み、作業出役やほ場の管理が困難になる中、前代表は経営譲渡も視野に入れつつ後継者確保に向けた情報収集を行っていた。
- 知人の普及員を通じて独立就農を志す若者(現代表)と出会い、インターンシップを経て雇用。
- 後継者問題を含む組織のあり方を役員会で検討し、「GF角屋構想」を策定。
- 経営の一元化を図るため、農事組合法人から株式会社へ組織変更した。
- 若い社員を雇用するため、地代、労務賃金の見直しや家族構成等に配慮した賃金制度を整備し、冬場の雇用創出や収益向上にも取り組む。
- 組合員や地域の若者の意向等を調査、確認したうえで段階的な第三者への継承フローを構築。

地域住民(組合員)との連携(地域コミュニティの構築)

- 月1回第3土曜日に全体会を実施して、作業に協力(出役)できる人への周知を図っている。
- 6次化の取組みでは、地区の婦人たちと試作品の開発や製造販売に協力をお願いしている。
- 芋ほりや枝豆、とうもろこしなどの集落の人達との収穫イベントを開催している。

その他の特徴的な取組

- アグリロボ田植機やトラクターの自動操舵システム、ドローン、ハンマーナイフモアなどスマート農業への取組みを進めている。
- 農地を守る取組みから儲かる農業へのシフト、耐候性ハウスを導入しミディトマトとブドウの栽培を開始、水田園芸として「加工用たまねぎ」と「加工用だいこん」さらに昨年から農業用水を活用した「れんこん」栽培を始める。
- 自社農産物を活用した「味噌」や「大根ずし」、さらには「れんこんチップス」や「甘藷」等の6次化商品の販売、試作開発を行っている。
- 地域のイベントなどに積極的に参加し農業の魅力を次世代へ継承している。

1. 第三者継承に係る取組事例【取組事例5】

株式会社永耕農産

山間農業地域



■法人情報

設立年月日 2017年5月
(農事組合法人小浜東部営農生産組合から株式会社へ組織変更)

所在地 福井県小浜市太興寺第8号3番地2

代表者 辻川 清和(65歳)

組合員 220名(地権者)

社員等 役員5名、正社員1名、常勤パート13名

■地域の特性

福井県小浜市太興寺は、豊かな自然環境に恵まれた地域で、米作りを中心に盛んな農業が営まれている。周囲の山々からの水源を利用した田畑が広がり、地域農業の基盤が築かれている。地元の農家は、伝統的な農法を守りながら、近年では技術革新にも取組み、効率的な生産方法を模索している。地域内での協力体制も強化されており、農業以外の活動とも連携し、地域全体の活性化が進められている。

■法人化のきっかけ

2009年にほ場整備による大区画化が完了し、多様な農産物の生産が可能となった。これにより、キャベツや白ネギなどの園芸作物が導入され、直売所が整備され、儲かる農業の取組みが開始された。

一方、地域の農業者の高齢化が進み、地域農業の崩壊に対する危機感が高まった。そのため、法人の構成員や地域農業者とともに現状地図をもとに話し合い、将来の設計図を作成。この設計図を基にすることで進み、法人の経営面積が拡大した。

規模拡大に伴い、生産性の向上や組織の迅速な意思決定を図っていくため、農事組合法人を営利部門と公益部門に分離し、営利部門を「株式会社永耕農産」、公益部門を「一般社団法人松永あんじょうしょう会」とする2階建構造にした。

生産状況

- 栽培面積 96.5ha
- 主食用 62.9ha
- 飼料用米 11.0ha
- 輸出用米 0.8ha
- 大麦 10.8ha ●大豆 2.7ha
- ソバ 6.7ha ●キャベツ 1.0ha
- ネギ・野菜 1.0ha ●貸農園 500㎡

主な設備

- トラクター5台 ●田植機 2台
- コンバイン 2台
- 乗用管理機 2台
- ラジコン草刈機 1台
- 園芸野菜移植機 1台
- 園芸用小型管理機 5台
- 直売所

代表者の情報



辻川 清和

福井県小浜市出身

農事組合法人の経営には経営を担う者が不可欠であると判断し、52歳で農協勤務を早期退職。その後、6年間従事し、2017年の株式会社化時に代表取締役に就任した。地元出身で、農協勤務時代の営業や購買などの多岐にわたる業務経験が経営に活かされている。

経営改革を進め、地域農業の安定と法人成長を目指し、「松永を次世代に残し、地域が栄えるために多角的な事業を展開する」ビジョンを掲げている。担い手問題を解決するため、5年以内に継承計画を進め、代表には地元または理解を得た県内外の人物を考えている。

第三者継承に向けた取組

- 地域おこし協力隊制度を活用し県外からも就農希望者を受け入れて担い手を育成している。また、ハローワークや農業会議を通じて従業員の募集活動を行っている。
- 従業員の働きやすさを重視し、特に家庭を持つ若手役員や社員の生活を守るため、残業なし、週休2日制を基本とした勤務体制を採用し、子育て世代への配慮を行っている。担当業務を明確にし、主体性と責任感を持たせることで業務に対する意識を高めている。
- 若手役員はチャレンジ精神が旺盛なため、営農改革への意欲を持たせ、共に組織を成長させる育成方針を取っている。創意工夫を受け入れ、従業員の成長を見守りながら、組織全体の発展に繋げる方針である。
- 営農および経営改革に対する意識を持たせ、共に会社を良くしていくため、若手の創意工夫を尊重している。時間や経費は継承者育成に必要な投資と考え、雇用環境を一般企業と同等に整備している。毎朝と昼にミーティングを実施し、職場環境の向上や作業の効率化を目指してチームワークを深めている。

その他の特徴的な取組

- PDCAの実施や継続とシステムを活用したデータ化と営農改善を行っている。
- 生育調査を実施し、生育に即した管理体制を確立。マニュアル化を進め、社員で共有できるシステムを構築している。15分刻みの日報を作成し、データ化を進めている。
- スマート農業として、ドローンや自動操舵技術を導入して、生産性向上とコスト低減を実現している。
- 機械化可能な園芸品目として、加工用キャベツや白ネギの生産を開始し、栽培品目を拡大。また、冬季のハウス施設を活用して農産物の生産を拡大し、年間雇用を見据えた多様な加工事業も展開している。
- データ化を進め、作業時間や稼働状況を分析して作業効率の向上を図っている。農業支援システムを活用し、精緻な分析と効率化を進めている。
- 簿記システムをフル活用し、作物ごとの経営分析と作業機械の修繕管理を実施。経営面での透明性と改善を推進している。
- 主力となる農作物は主食用米（5品種）で、直売が50%以上を占め、農協との契約米取引は50%未満である。さらに、小浜市ふるさと納税の商品としての取扱いや直売所での販売も行われている。
- 消費者への直接販売率向上を目指し、販売利益を高める取組みを実施。付加価値をつけた米の直接販売先を拡大し、市内の観光旅館、古民家レストラン、福祉施設、道の駅などへの販売を進め、観光客のリピーターが増加。また、ネット販売の拡大にも力を入れ、ふるさと納税の返礼品も手掛け、販路の多様化を図っている。
- 農産物は「麦、大豆、そば」や「飼料用米」など、多様な作物を育てており、二毛作によって農地を最大限に活用している。収益性の高い園芸作物を選定し、需要拡大が見込まれる農産物の生産も進めている。
- 営利目的が前面に出すぎないようにし、地域協力があってこそその組織を目指している。農業を通じて地域住民とのふれあいを大切にし、地域の活性化にも積極的に取り組んでいる。また、地域環境保全活動にも力を入れ、地域とのつながりを強化している。
- 営農作業や地域環境保全、消費者へのアピールにはストーリー性を持たせ、農地保全に努めている。遊休農地ゼロを目指し、農地の有効活用に取り組み、チャレンジ精神をもち続けている。